

- 企業、障害者、就労支援機関、特別支援学校等の一般雇用に対する不安感を払拭し、障害者雇用を一層促進するためには、障害者本人やその保護者、地域で障害者の就労支援を行う機関・特別支援学校・医療機関の職員等と企業との相互理解を深めることが重要



企業での雇用についての理解促進及び職場実習の総合的かつ効率的な推進を図るため、労働局において関係機関と連携した「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」を実施

都道府県労働局による事業計画の策定

- 地域の関係機関による雇用移行推進連絡会議を設置し、意見を聴取
- 地域の状況・ニーズを踏まえた、事業の効率的、効果的な実施に係る企画立案



都道府県労働局による事業の実施

企業就労理解促進事業

- 就労支援機関、特別支援学校、医療機関等を対象とした就労支援セミナー
- 障害者とその保護者等を対象とした事業所見学会
- 就労支援機関等の職員、企業の人事担当者等を対象とした事業所見学会
- 障害者就労アドバイザーによる就労支援機関、特別支援学校、医療機関等への助言

一般雇用の理解促進

障害者に対する職場実習推進

- 職場実習に協力する意思のある事業所の情報収集
- 関係機関への職場実習協力事業所の情報提供
- 実習実施に係る職場実習協力事業所への受入依頼
- 一定の場合に、実習者の損害保険手続き、協力事業所への謝金支払、実習を補助する実習指導員の派遣
- 職場実習のための合同面接会の実施

職場実習の推進